

その他

林業退職金共済制度(林退共)へ加入しませんか

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のため、国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金です。詳しくは、次の連絡先へお問い合わせください。

【注意事項】

◆掛金は、税法上では、法人は損金、個人企業は必要経費となります。

◆掛金の一部を国が免除

◆雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【問い合わせ先】 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎03・6731・2889  
https://www.rinkaiyo.taisyokukin.go.jp

全国一斉『女性の 인권ホットライン』強化週間

高知地方司法局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日にも相談を受けられます。また、平日は時間を延長し、19時まで相談をお受けします。

※無料・秘密厳守

【期間】 11月12日(金)～18日(木)

【時間】 8時30分～19時

※土・日は10時～17時

【開設場所】 高知地方司法局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)

【相談先】

☎0570・070・810 (全国共通ナビダイヤル)

※一部のIP電話からは接続不可

【相談内容】 ドメスティック・バイオレンス、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

【問い合わせ先】

高知地方司法局人権擁護課

☎088・822・3503

国の教育ローン

国の教育ローンは、高校や大学等に入学するときや在学中に必要な資金を融資する公的な制度です。詳しくは、HP(『国の教育ローン』で検索)またはお問い合わせ先へご連絡ください。

【融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金利】 年1・65%

※母子家庭の方などは年1・25%

令和3年11月1日現在

【返済期間】

15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

【用途】

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【返済方法】

毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】

(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

【問い合わせ先】

教育ローンコールセンター

☎0570・008656

☎03・5321・8656

犯罪被害者週間

誰もが突然、犯罪に巻き込まれ、命を落としたり、怪我を負ってしまった可能性があります。国、地方公共団体、民間支援団体等では、犯罪の被害に遭われた方々が平穏な暮らしを取り戻せるよう、各機関が連携し、切れ目のない支援に取り組んでいます。その取組の一つとして、毎年11月25日から12月1日までを『犯罪被害者週間』と定め、犯罪の被害に遭われた方々への理解をより一層深めるために集中的な啓発事業を行っています。

もしあなたや、あなたの大切な人が被害に遭ったらと考えてみてください。皆さんの理解が、犯罪被害者の方々の支えとなります。

当市でも、総務課に総合的対応窓口を設置し、必要な支援を提供できる機関の情報提供などを行っています。

※秘密厳守

【問い合わせ先】 総合的対応窓口(総務課内)

☎53・3111

	相談窓口(機関名)	連絡先・相談窓口		相談窓口(機関名)	連絡先・相談窓口
犯罪被害全般	警察 警察総合相談窓口電話	088-823-9110 #9110 (24時間対応)	性犯罪被害	警察 警察総合相談窓口電話	#8103 (ハートさん) (24時間対応)
	警察 犯罪被害者ホットライン	088-871-3110 (月～金 8時30分～17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く)		性暴力被害者サポートセンターこうち	080-9833-3500 0120-835-350 (月～土 9時～17時 日・祝日・年末年始を除く) ※10月から上記時間外も国のコールセンターに自動転送して24時間365日対応
	高知県 犯罪被害者等支援相談窓口	088-823-9340 ※面接相談は要予約 (月～金 9時～12時、13時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く)			
	こうち被害者支援センター	088-854-7867 ※面接相談は要予約 (月～金 10時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く)			

『Sマーク』を「」存じですか!

Sマーク(標準営業約款<sup>ちゅうぎやく</sup>制度)は、厚生労働大臣の認めたルールに従って、お客様に安心・安全・清潔なサービスを提供しているお店をお知らせしています。高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種でこの制度を導入しています。

毎年11月を標準営業約款普及登録推進月間として、消費者の皆さんにSマークを知っていただくとともに、営業業者の方には登録を呼びかけています。



Sマーク

【問い合わせ先】 (公財)高知県生活衛生営業指導センター  
☎088・855・5100

永瀬ダムからお知らせ

永瀬ダムは、昭和32年のダム竣工から64年が経過し、ダム湖に流入する各河川上流部における土砂の堆積が多くなってきたため、今年度から令和6年度までの4年間にわたって土砂取除き工事を行います。

取除く土砂の量は、1年間で約6～8万立方メートルです。これを大型のダンプトラックで国道195号などを利用して、主に香南市や安芸市方面に搬出する予定としています。(昨年度は災害復旧事業として約10万立方メートルを搬出しました。)

なお、今年度の工事期間は、11月から来年3月末を予定しています。

土砂運搬につきましては、各運搬車両に対して、法令遵守・安全運転の周知を徹底してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】 高知県中央土木事務所 永瀬ダム管理事務所  
☎58・2046

高知県立高知城歴史博物館 ☎088-871-1600

企画展 『廃藩置県150年 藩が消えた日～四国の廃藩置県～』

■内容 薩長土肥の中で土佐のみ土族反乱が起きなかった理由は?淡路島はなぜ徳島から分離して兵庫県に?四国の廃藩置県前後の歴史を紹介します。

■期間 11月29日(月)まで  
9時～18時 日曜のみ8時～18時  
※展示室への入室は閉館30分前まで

■場所 高知城歴史博物館

■料金 700円(常設展含む。高知城とのセット券は900円)  
※高校生以下と県内65歳以上の方は無料



城博講座 歴史講座『江戸時代の食文化』

■内容 現代の私達になじみ深い、和食文化の基礎ができたのは江戸時代と言われています。江戸では、あるいは土佐ではどんな食文化が育まれていたのか、料理書や絵画資料、古文書などを読み解きながらご紹介します。

■日時 12月11日(土) 10時～11時30分

■会場 高知城歴史博物館 1階ホール

■講師 藤田雅子(当館学芸員)

■定員 40名(要事前申込制/先着順)

■参加費 無料

■申込 11月1日(月)から申込受付。電話、FAX、受付にて参加者の氏名および住所・電話番号をお知らせください  
※申込み多数につき、当日ご参加いただけなかった方内、希望される方には講座の配付資料を無料でお送りいたします。